

◎議案第 1 号 平成25年度白老町一般会計補正予算（第4号）

○議長（山本浩平君） 日程第7、議案第1号 平成25年度白老町一般会計補正予算（第4号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 議1-1でございます。議案第1号 平成25年度白老町一般会計補正予算（第4号）。

平成25年度白老町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ650万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ95億5,357万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成25年12月6日提出。白老町長。

よろしくご審議お願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。民生費の15ページのところからお伺いしたいと思います。3点ほどお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

1点目ですが、子ども・子育て支援事業計画策定事業の中で、説明ではニーズ調査ということと、それから、システム構築ということで482万4,000円の補正が上がっておりますが、この点について、これはどのような形でどこに委託をされるのか。また、ニーズ調査の項目はどのように検討されるのか。その点について伺いたいと思います。

それから、次の扶助費の児童手当給付費ですが、509万円のマイナスということで、これはなぜこういったマイナス、児童手当の実績確定ということで予算よりも減っているということで、こういった事由でこの500万円というものがマイナスになったのか。その理由を伺いたいと思います。

それから、同じ15ページの児童福祉施設費の中で保育士等処遇改善臨時特例事業というものがあるのですが、これは保育士の待遇改善ということで載っているのですが、保育士の人材の育成のためだということですが、こういった形での育成なのか。その点について伺いたいと思

います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） ニーズ調査のご質問がありましたのでお答えいたします。まず、ニーズ調査をどういう形で進めていくのかということですが、今予定として考えているのは、これから予算をいただいて、議決いただいた後、大体1月ぐらいをめどに小学校の保護者、そして幼稚園、保育園の保護者、そしてそのほかに入っていない方、それぞれを対象にしてやっていきます。そのこの部分のニーズ調査の調査表はどういう形で検討していくのかということですが、そのこの部分は、今幼稚園、保育園、また、すくすく3・9、そういう事業者の皆さんのご意見を、今国で示されている調査票データというものがございまして、インターネットでも出ているのですが、その調査表に基づいてご意見をいただいている最中です。それらを踏まえて、ニーズ調査、これから项目的にしていきたいと思っています。

ニーズ調査の内容、項目についてですけれども、ニーズ調査については、今市町村が認定していないとならないものが1号、2号、3号という子ども・子育て支援法の中でありまして、1号については幼保連携型のこども園ということなのです。それがゼロ歳から2歳まで。それとあとは保育園です。保育園については、今までは保育に欠けるという言い方をしていたのですが、そのこの部分は保育を必要とするという要件に変わっています。それで、そのこの部分のゼロ歳児からの関係と、それから、今までどおりの3歳からの関係というような形でそれぞれ3つの要件に分けて、それぞれ項目立てしておりまして、このこの部分が、市町村が認定するときを使う部分です。そのこの部分の現在の保育園なり幼稚園なりのそういうニーズと、それから、例えば一時預かりとか、幼保連携型のこども園とか、そういう可能性と言いますか、必要性、そういったものを项目的に進めていきます。一応、项目的に、今のところまだニーズ調査の中で40から50という項目を予定していきたいという感じで考えております。ちょうど今子ども課のほうで設計している最中でございます。

もう1点、保育士の人材育成ということでございますが、保育士の人材育成については、今335万2,000円という15ページの保育士等処遇改善臨時特例事業というものがございまして。これは300万円ぐらい、30万円については町の事業費になるのですけれども、305万2,000円については、国の算定に基づいて出されたこれぐらいの保育士の処遇改善の事業になるだろうと。それは、それぞれ職員の賃金に保育士以外にも例えば調理をしている方とかそれら全て。ただ、理事とかそういう管理をしている人は関係ないのですけど、そういう人たちにお渡しすることになります。人材育成ということで、処遇改善というのは要するに賃金をふやしていくということです。ただ、そのこの部分ではそれぞれ保育所の状況がございまして、保育所それぞれの計画を立てて金額は決まってくると思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） ご質問のありました児童手当の減額補正の内容ということでございますが、当初、児童手当の延べ人数は1万8,972人ということで見込んでおりました。実績見

込みということで、これから2月に定時支給がありますけれども、それを見込みまして1万8,806人分ということになりまして、差し引き延べ166人の減ということと、支給額については509万円ということになっております。その内容につきましては、年齢だとか、お子さんの数とかによって支給月額が違いますので、それらの積み上げになりますので、単純に月額1万円とか1万5,000円にはならないと思いますけれども、一番減っているのが当初見込んでいた3歳未満の支給人数、これが大変落ち込んでおります。これの落ち込みによってかなりの、その分だけでも1,200万円ほど落ちております。延べ人数についても見込みより790人ほど落ちております。そのかわりに3歳以上小学生までの第1子、第2子のほうが延べ410人ふえておりまして、支給額も410万円ほどふえています。あと、その他いろいろ増減はあります。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 今ニーズ調査の関係を伺いました。伺っているよりも詳しく言っていたので、まず1点は、私昨年この子育て三法が決まったときに、24年7月に決まっているのです。そのとき12月に質問をいたしまして、まずは子ども・子育て支援の会議を設けなければならないというふうにお話ししたと思うのです。ところが予算を見るとニーズ調査が先に出てきたのです。私他町村にもちょっと伺ったのです。他町村はみんな先に会議を設けて、それからニーズ調査を今やっているのです。それで、この会議は内閣府が今中心になってやっていますので、内閣府の調査では都道府県、それから市町村でもう85%以上が設置されているのです。私この話を伺ったとき、ニーズ調査は何をもとにやるのかと思ったのです。この間、委員会協議会でこのことの説明がありました。子育て会議は2月に、これは条例化しなければならないですけど、だから議会にかけなければならないのですけれども、私は逆だというふうに思います。厚労省からもニーズ調査のものは出ていますけれども、なぜ会議を設けてやるかというと、白老町にとって今後どういった保育が必要なのか、子育てには何が 필요한のか、そして、何を親が求めているのか白老町の現状をきちんと把握をして、その中で必要なニーズ調査をしていくということだと思うのです。逆だと思うのです。その会議は今後、26年度9月ごろまでには支援事業計画をつくらなければならないのです。その中にニーズ調査も踏まえて町民の希望を入れて計画というものをつくっていくのです。それで、9月までになぜつくらなければならないかという、9月にはもう新規の申し込みを受ける時期になるからです。その中には条例の改正もあります。そういうことを含めると、ほかの市町村では次世代育成支援行動計画、それから保育計画、もう次世代育成支援行動計画はなくなるかもしれないという、この会議を設けて子育て支援事業が中心になっていくだろうという話もされているのです。そういった中でなぜ白老は会議を持たないで、先に厚労省から出したニーズ調査をもとに、もちろん施設にも伺うということがありましたけど、施設に伺っても今の、現状の把握であって、白老町にとってどういう保育が必要かというのは、これは会議でやるべきことだと私は思っていたので、その辺がなぜ逆なのか。その点を伺いたしたいと思います。

それと児童手当のほうですが、わかりました。やっぱり子供の出産が減っているということ

が現実としてあらわれてきているのだというふうに感じましたけれども、その中で今回消費税が8%に26年4月1日からなるのですが、なることで子育て世代の消費を下支えするために児童手当制度を活用した、児童手当をいただいている子供たちに1カ月分の給付措置をしようということがほぼ決まったというふうに聞いております。その中で市町村による人数の基準日というのですか、それが26年1月1日だというふうには伺っているのですが、そのときに町にいた人数で把握していくということを伺っているのですが、そういった情報を捉えているのかということと、それから、これはきっと消費税が上がったことよっての措置だと思いますので町予算は発生しないと思うのですが、その辺どのようになっているか伺いたいと思います。

それから、保育士の処遇改善。私は12月に質問したときに、今後いろいろな形で保育体制が変わっていくときに、保育士が不足していると。全国で今潜在的に保育士の資格を持っていて辞めている方が60万人いる。その中で今後、保育体制が変わることで7万人以上の保育士が足りなくなるだろうと。そういうことから、復帰するための講演をやるとか、それから、小規模の保育所の場合は、半数は資格を持っている方ですけど、半数は資格のない方もいいわけです。そういった方々の講習もしなければならぬ。そういうことも出てくるのです。それとももちろん私立と公立の賃金格差があると。それを是正するための賃金の支給ということもあるのですが、これもやはり子ども・子育て支援会議できちんとその辺を把握しながら、そのための保育士の人材育成、それから、賃金格差をどうするのかということをしきりと確認をしながら、将来の白老の保育所のあり方を検討してからやるべきことではないかというふうに思うのですが、その点もう一度お考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） ご質問にお答えいたします。子ども・子育て会議の、なぜ先にニーズ調査を先行したのかということでございます。ニーズ調査自体、1月早々でしょうか、1月の中旬ぐらいから始めようと考えております。今子ども・子育て会議を条例化しようということを進めているのですが、その前に次世代の地域協議会というのがございます。次世代の地域協議会の中で、また今子ども憲章の審議もしていますが、その中でも子ども・子育て支援法については前にご説明いたしまして、そしてまたこの中で次世代の部分の地域協議会にそれを拡大させるような形で子ども・子育て会議を今条例化しようというふうに考えておりますので、次世代の中でも十分これからニーズ調査の部分、こういうふうにやっていきますということはお話できると思います。また、次世代の地域協議会のメンバーが事業者さんで、うちのほうはある程度事業者さんもいらっしゃいますので、そういう皆様のご意見を先行的に聞いていったということでございます。あと2回程度次世代としての会議を予定しております。

もう1点です。保育所の処遇改善ということでお話があったのですけれども、少々お待ちください。

○議長（山本浩平君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 児童手当の関係で、消費税の引き上げに際してのことだと思えますけれども、国のほうで好循環実現のための経済対策ということで平成25年12月5日に閣議決

定されております。その中に子育て世帯に対する臨時特例給付措置が盛り込まれておりまして、趣旨はやはり消費税が上がることによって子育て世帯の消費の下支えを図る観点ということでございます。それで、対象児童につきましては児童手当の支給対象児となってございます。その中で対象外の児童としましては特例給付の支給対象児童、これは所得制限で対象世帯になっている方です。それと簡素な給付措置、臨時福祉給付金の給付対象者、これは住民税非課税世帯等の支給対象児になるかと思っております。それと生活保護世帯ということになります。給付額につきましては支給対象児童1人について1万円ということでございます。この財源につきましては全額国の負担ということで通知をいただいております。

実施時期につきましては、実際に支給する時期につきましては未定でございます。支給対象とする基準日ですけれども、議員先ほどおっしゃったように26年1月1日と捉えております。あと、まだまだ情報が概要的なものでございますので、具体的な内容の情報が入り次第、適正に対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 失礼しました。答弁漏れの部分です。今後の保育体制についてどういう形で、ちゃんとそういう会議を開いてやっていかなければならないのではないかとのお話だと思います。今次世代の地域協議会、先ほどお話ししました地域協議会がございまして。その中でも議論させていただいて、当然子ども・子育て会議に移行したときに、その部分はしっかり、今議員さんのお話にありました部分等十分に検討させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 今お話伺いましたら、次世代育成支援行動計画のメンバーがやっているということですが、今後途中から会議のメンバーがそれを引き継ぐということになるのですか。この新しい三法で今後の白老町の保育のあり方、それから、子供たちの育成に何が必要なのか。これはゼロ歳から中学生までの全児童が対象です。そういった中で、だからきちんとした将来的なものをつくっていくために会議を設けてやりなさいということを言っているわけです。次世代行動計画をつくったこの計画も、それから保育計画も今後はこの中に統合されていくのではないかとということも言われています。そういった中で、その一つの計画をつくったメンバーでやっていて、途中から全体的に広げていくというのは、私は違うと思うのです。きちんとやっぱり会議を設けて必要なことをやって、その中でニーズ調査をして、そういう順序があるわけです。白老町だけ順序と違うことをやっていくということであれば、それはそれでこれ以上言いませんけれども、私は違うというふうに思っています。なぜそういう順序になるのか。先ほど2月に条例化して会議を設置したい。ニーズ調査も1月ころからやりたいということだったので、白老町は待機児童がいませんから余り急ぐことはないということだと思ったのですが、でももうニーズ調査は待機児童に関係なくやっているところはやっているのです。

2月、3月にもう結論出るといふところまでいっているのです。ところが白老町はこれからです。私は去年の12月にこの質問をしているのです。1年間何もされないで十分間に合うということでしたのか。

そして、この計画の重要性は、やはりこの計画は今年5年ごとに見直して、そして、その計画がどうだったかということをやっていくというぐらゐの中心になる事業なのです。計画なのです。だから本当に、子供たちが今後どのように守られていくのか。または子供を持っている家庭がどのように守っていくのかという計画ですので、私はその辺きちんと明確なものを持ってやってほしかったと思います。その辺ちょっと納得がいかないところがあります。

児童手当のほうはわかりました。ただ、今26年1月1日現在で養護施設に入っている方、それから、DV等で今地元にはいない、家庭裁判所とかいろいろところで居場所をはっきり明確にしていけない方で、地元には籍がある方に対してもきちんと連絡をするような形に確かなと思います。これは児童手当も一緒だと思うのですが、それにはまた違った形があるみたいなのでそれもしっかり調査して、もらえないことがないような形をやっていただきたいと思います。

それから、保育士の関係ですが、これも臨時特例事業で臨時なのです。やはり先ほど言いましたように人材育成、それから、賃金の格差なのです。これは私もほかの市町村に聞いたら、今回は臨時で出ているけれども、これは継続された形になっていくはずだというようなお話ですが、その辺の情報をどのように捉えているのか。その辺を伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それでは、最初にニーズ調査の部分です。吉田議員から去年の議会でご質問をいただいて、その後どういう形でニーズ調査について取り組んでいるのか、この時期までなぜおくれたのかというお話だと思います。あと会議の関係だと思うのですが、まずニーズ調査については、基本的にニーズ調査の調査票が国から示されたのが8月くらいです。その後、道の調整とかそういったものを踏まえて、おそらくそういう調整とかを受けて最初に先行的に行った千歳市とかほかの自治体あるのですが、その部分での調整が相当かかったというお話も聞いています。ただ、うちのほうのおそかった部分は、当然9月か10月くらいの部分でできる可能性は十分あったと思います。この部分が事務上おくれたしまったということは申しわけなく思っています。ただ、ニーズ調査自体は先ほど言われましたようにいろいろな皆さんの、事業者の皆さんとかのお話をまず聞いてみないとならないという部分がニーズ調査を構築していく場合に必要だと思いますので、その部分は吉田議員にちょっとおかれているというお話をいただいておりますが、その部分はしっかりさせていきたいと思っています。

あと、会議の部分です。会議については先ほど話しましたとおり、今次世代の地域協議会がございまして。その中で今のメンバーというのは保健医療ということでお医者さん、そして福祉教育ということでそれぞれの保育園の事業者、そして青少年団体、学識経験者という形で今の次世代のメンバーは子ども・子育てに関連する皆さんがほとんど入っております。その中で次世代のほうは進めておまして、それに今度は子ども・子育てのそういう会議にしていくとき

には子育て世代のお母さんも含めてということですのでけれども、一応、今その会議のメンバーの中にそういうお母さんもいらっしゃいますし、実際そこで議論していただいて、今度またそういうメンバーも改めて加えて、子ども・子育て会議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今議員のほうからご指摘がありました子育て支援にかかわる対応の仕方でございます。委員会としましては、今ある次世代育成対策地域連絡協議会、それを発展的な意味で広げる形で進めていきたいというふうなことで押さえております。管内的な状況も押さえながら、確かに管内においては早くしているところはあるのですが、まだまだ状況としては子育て会議をきちんと設定しているという状況でもないということも押さえながら、今後、今うちの中でこの次世代の協議会中心にしながら、その中でニーズ調査のこと、それから、今後の保育体制のこと、そういったことについてはその中での審議も、議論も含めて押さえながら進めていきたいというふうなことでの流れになって今、こういうふうなことにきております。ですから、決して中身の部分において十分な対応ができていないかということ、そういうことではなくて、手続き的な部分で子育て会議が先に本来的にあるべきだという指摘も、一つはそのとおりだというふうには認識したいと思っておりますけれども、今中身の部分において課長からあったように進めておりますので、これから十分対応して進めていくようにしますので了解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 保育士の処遇改善ということで、この制度は今回限りかどうかというその情報についてでございます。ここの部分については道のほうにも確認させていただいていますが、今のところこの年度の中でということでは情報はいたいたいでいません。

もう1点です。先ほどの子育て会議の設置の状況でございますが、現在管内で設置済みというのが4つあります。今後設置予定というのが7つあるのです。次世代の協議会で対応しようとしているところが今のところ4つということになっています。そういう状況でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。13ページの行革の事務経費の点でお尋ねしたいと思います。今まで3回予算を取っていて、開かれていたわけですがけれども、当初3回で今度4回追加補正ということですが、当初から今回は財政問題があるということにもかかわらず3回しか取っていないという当初の考え方は一体何だったのでしょうか。当初予算で3回、今追加4回ということになっていきますけれども、そこは何かと。

それから、2点目に、町と行革推進委員会の関係、役割、これについてどのように考えていらっしゃるか。

3点目に、行革委員会に諮問している項目、目的は何なのかということについてお伺いした

いと思います。

4点目に、行革推進委員会の議事録が出されておりますけれども、この議事録というのは情報公開条例に基づいて例えば請求した場合は、この議事録が出てくるというふうな理解でいいのかどうか。この4点についてお尋をしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 須田行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） まず1点目は当初予算の組み方についてです。当初予算は3回ということの中で、今回4回の補正になっているということで、財政問題を踏まえた中で当初から予測されていなかったのかどうかということでございます。この辺については、まず当初の段階では健全化プランの進め方、そういったもの等についてもはっきりしていないということもありまして、従来どおりの予算の組み方になっていたということでございます。今回、健全化のプラン案策定に向けての行革の進め方等についてはそれらを踏まえて議論を行ってきたということと、この後行革のほうの大綱に基づきまして集中改革プランを策定してございますが、第2次の集中改革プランが25年度末で終わるということですので、大綱に基づく残り3カ年の集中改革プランを策定しなければならないということがありまして、残りの回数その議論をしていただくために今回補正させていただいたということでございます。

次に、町と行革の役割ということでございます。ここにつきましては、やはりこれは本町にとどまらず全国的に財政健全化、いろいろそういった問題の中で行革が行革として取り組んでいかなければならないことは多々社会情勢の中で出てきていると。そういった中でやはり町民の意見を聞く組織としても、そういった中でいろいろ取り組むことの方を町民とともに考えて進めていくというような中で行革委員会の役割として持っているということでございます。

議事録の関係でございますが、これについては議事録についても公開していくという考え方は持っております。

今回の行革委員会に対しての諮問でございますが、これについては現在行政の仕組みを変えていくというようなことでそういったものを検討していただきたいということで諮問してございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今担当の方の答弁にありましたように、当然町民の意見を聞くと、町民とともに考えるということでございます。そういう視点から見ますと、例えば4月15日に外部有識者会議の第1回の会議が開かれました。ここでは対策項目の決定及び分担について、今後のスケジュールについて。5月8日に行革の本年度の第1回目が開かれました。行政改革推進委員会です。経営診断と運営方針の報告書について。この中で町は何と言っているか。これは議事録に基づくものでございます。この議事録は公開されているものでございます。今答弁あったとおりです。答申は27日だと。この時点です。4月19日に第1回目が開かれた後、5月8日の行革推進委員会の今年度第1回目で、町側は、もう答申は27日だと言っているのです。ちゃんと議事録に書いています。そして、行革委員会に外部有識者の話を聞いていただきたい、行革の意見も伺いたいとこういうふう言っているのです。先ほどなぜ



諮問を聞いたか。行政の仕組みの抜本改革がこれは昨年諮問されているのです。昨年です。こととしてはいいです。病院問題はこのときこうやって言っています。病院問題は別に石井先生が担当していると書いています。5月8日、5月19日に第1回目の有識者会議が開かれただけなのに。当日は宮脇氏の出席のみとなるとこう書いています。1回目です。両方とも。病院についても方向性についてあると思うとこうやって言っているのです。見たら書いていますから。何でこうやって言っているかという、6月11日に、今言ったように答申が27日だから行革委員会に話を聞いていただいて、行革委員会の意見も伺いたいと言っているのです。それで11日にこの宮脇さんの話を聞いてくれと言っているのです。よく考えてください。有識者会議はまだ1回しかやっていないのです。行革委員会もことし1回目です。そのときに行革のある委員が、議会は聞かないのですかと言ったら、担当は、議会への予定はしていないが、町民にはどこかのタイミングでやりたいと先生方と調整しておりますと言っているのです。6月19日に私この問題で、議会の一般質問で聞きました。そのとき担当は何と言っているか。先生のお話の内容については私どもも前々日に初めて知ったと書いています。議事録に。先生の話の前々日に聞いたのに、4月19日に1回目やって、2回目の5月8日で今年度の第1回目の行革でここまで詳しく町は言っているのです。担当が。ですから私はこのとき、6月19日に、これは議会軽視ではないのと言っているのです。ここをきっちりしてください。そして、5月23日に有識者会議の第2回目の会議が開かれています。2回目の会議です。このとき何をやったかと言ったら検討項目に関する進捗状況の報告です。5月8日にもう27日に答申あるから、行革の皆さん聞いてくださいと町は言っているのです。おかしくないですか。同時に検討項目に関する個別の協議についてもここで言っているのです。ちゃんと全部出ています。みんな議事録にあります。有識者会議の中身も全部あります。そして、6月11日に行革のことしの第2回目の会議が開かれた。宮脇氏との懇談です。町幹部とマスコミは同席、議会は除くということです。このときに先ほど言ったように議会は予定していないが町民はどこかのタイミングでやりたいと先生方と調整しておりますと言っているのです。こんなばかな話ありますか。よく見てください。ですから、こういう中で何と言ったか。6月27日、有識者検討委員会の答申をもらう、これは6月11日です。7月中旬に議会は特別委員会を設置する。行革委員会としての町立病院の方向性について骨子案をまとめていきたいと町が言っているのです。先ほど言ったでしょう、諮問の内容は行政の仕組みの抜本改革です。2回目の会議で病院の中身、骨子案をまとめていきたいと町が言っているのです。3回しか質問できないから詳しく言っているのです。行革として町立病院の方向性について骨子案をまとめていきたい。このとき委員長は何と言っているか。委員長は、答申案は事務局で作成してほしいと。全部議事録に書いています。これは公式のものです。こんなことがあっていいと思いますか。これは議会軽視ではなくて何なのですか。全部事実に基づいているのです。私が言っているのは。その後、6月25日、第3回の有識者会議で答申案を確認した。27日に町に答申、有識者会議。7月1日、行革委員会3回目の会議、町立病院の方向性についてのまとめ、答申書。答申書は事務局でまとめてほしい。こういうことです。そして、7月8日に行革委員会は町に答申する

とこういうことです。議会が特別委員会をつくったのは7月22日です。これについて、なぜこういう経過になるのかははっきり示してください。この5月8日の中身というのは、このときにもう当日は宮脇氏しか出席できない、病院問題は石井先生が担当している、たった1回しか会議やっていないのです。1回目の会議です。それしかやっていないのです。その中で病院についても方向性についてあると思うと、1回の会議しかやっていないのにもう言っているのです。そんなことありますか。このとき出席の確認もしています。6月11日は全員出られますかと行革委員会のメンバーに出席確認もしています。これが町主導でやったというふうにならないのですか。担当が先ほど言いました。僕は担当が悪いとかそんなことを言っているのではないのです。町の姿勢の問題を言っているのです。担当は何も悪くない。担当は担当なりにやるわけですから。町民の意見を聞く、町民とともに考える、そのために行政改革推進委員会があるのでしょうか。今の中身だったら何なのですか、これほどが主導して、誰がどういうふうに言わせているのですか。ここは考え方をきちんと含めて、ここの中身について答弁を願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたしたいと思います。

休憩 午前11時03分

---

再開 午前11時15分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

須田行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） ただいま大淵議員のほうからお話があった点についてでございますが、今行革の議事録、行革の進め方等については議員おっしゃったとおり、そういった形で進めてきているというのは事実でございます。ただその中で、その問題について町が意図的に持っていくためにそういう形で進めているということは、これまでいろいろとご質問あった中でもお答えしてきておりましたが、その辺についてはそういった意図を持って進めてきたということではございませんし、議会軽視というような考え方も基本的にはないということでございます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 時系列は先ほど言ったとおりだというふうに押さえていますけれども、当然、外部有識者に諮問している部分と、それから、行革委員会で協議している部分と、外部有識者のほうに諮問している事項の聞き取りも含めてある程度の方向性をまとめたものを行革委員会に宮脇委員長が説明するというようなことの段取りをしていますけれども、そのことが意図的にあるいは恣意的に当然そういう思いを持ってやっているわけではございませんし、そういう流れの中で新聞報道が出ましたけれども、言葉を借りれば議会軽視、そういう意図でやっている話でもございませんので。ただ、方法がどうだったかというのは自分たちも流れの中で反省すべきことがあれば反省しますけれども、そういう恣意的あるいは意図的にということとは決してございません。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。恣意的か意図的かは別にして、1回しか会議をやらないで、有識者会議1回です。それでもう話をするのだと決めているのです。町が。有識者会議が決めたのではないのです。町が決めたのです。5月8日に町が。恣意的ではなくて何なのですかこれは。普通、審議会やったら、町長が1回目のときに行って辞令渡して、僕は何回も審議委員やっています。辞令渡して、こうこう、こういうことでお願いしますと。有識者会議ですから違うのかも知れません。一般論で言えばそういうことです。それが1回目の会議終わったのが4月19日で、23日に2回目、このときに検討項目に関する進捗状況の報告。そのずっと前の5月8日に行革で話をしたい、そのときは宮脇先生も1人しか出ない、全部決まっているのです。これは恣意的ではないのですか。それでは、これは何を言うのですか一体。行革の推進委員会だと町がはっきり言っているのです。行革に話を聞いていただいて、行革委員会の意見も伺いたいと言っておいて、その後何と言ったか。6月11日にもう、行革は2回めです。このときに行革委員会として町立病院の方向性について骨子案をまとめていきたいと言っているのは町です。これでも町が何もリードしないでやっているということになるのですか。これが正常なやり方で、恣意的でも何も意識していない。そうしたら何でもできる。議会が特別委員会をつくったのは7月22日です。議会は特別委員会をつくるから早く出してくれと言っているのです。事実。どう受け止めますか、そういうことを町長や副町長は。指示してやらせたのですか。行革の担当者が勝手にやったのですか。はっきりしなさい、そういうことを。これが議会軽視ではなくて何だと言うのですか。ふざけたことを言うのではない。そうしたら、行革でみんなやってもらいなさい。議会やらないで。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） ただいまのご質問でございます。時系列云々はもう十分議論していますから、その部分はきちんと押さえた中での答弁を申し上げたいと思います。まず、行革委員会の中でも、突然、今5月8日という話がございましたけれども、前年度から病院問題というのは委員会の中から話が出てきて、そこからこの部分が進んできたわけでございます。外部有識者の問題、それから、行革委員会の問題という部分では、それは双方と言いましょるか、まず、外部有識者のほうも行革でこういう検討をしているという部分で懇談、意見交換しましょうという部分が出てきて、それが実行されていったということがございます。それは外部有識者のほうの考え方もまだ最終答申の内容を説明するというのではなくて、最後を盛っていく部分での行革委員会との懇談というふうに、そういうふうな形で進めてきたという部分です。先ほど副町長が答弁申し上げた内容で進めてきたわけでございますが、ただ、日程的な部分もあって、確かにご指摘のとおり日数をもっとかけて、もっともっと議論してという部分はあるけれども、どうしても中身は圧縮してしまったという部分は否めないというふうには思っています。今回の補正の中でこういう議論になってきたわけでございますけれども、再三繰り返しますけれども、あくまでもこの部分、今大淵議員が言っているのは病院の問題ではなくて、そういう外部と行革の扱いというふうに捉えてのご質問かというふうに思いますが、行革

委員会はあくまでも町長が政策判断する上での意見をどういうふうに考えていますかということが行革委員会であって、最終決定はあくまでも議決権を持っているこの議会の場です。この場がやっぱり最高の機関でありますから、その点も我々は十分認識した上で対応しているということでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 認めます。

4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の局長の答弁や副町長の答弁は、僕の質問に何も答えていないです。そうしたら、直接言うけど、私どもは先生のお話の内容について、私どももです。理事者も含めて。前々日に初めて知ったと書いてあるのです。答弁しているのです。前々日に知った中身ですか、今の話だとしたら。これは議事録です。見ますか、どうぞ。前々日に皆さんが知って行革の中で議論したのですか。そんなことになりますか。答弁そうやってしているのです。

それで、もう1点は、僕が言っているのは手続き上ではなくて事実関係としてどうなのですかということ。5月8日にもう結論出ているのと同じでしょう、これだったら。だって、27日に答申があると5月8日に言っているのです。もう5月8日に27日答申あるとわかっていたのですか、皆さん。だって、議事録に書いていますから。1回会議やっただけで27日に答申あるとわかっているのですか。どうしてそんなことになりますか。町長わかっていましたか、このことを。行革の議事録に書いています。27日答申だと。事実。今の行政局長の答弁になりますか、それで。何も矛盾ないですか。病院は石井先生が担当しているのだと、これも担当が言っているのです。その次に何と言っているか、宮脇先生は病院のこともふれるだろうと言っているのです。5月8日に。どうして今みたいな行政局長の答弁になりますか。きちんと答弁してください。きちんと。間違っていたのなら間違っていたとどうして言わないのですか。この事実で町が議会も軽視していないし、この手続きが間違っていないとしたら、議会は何のためにあるのですか。そうなりませんか。僕はこれが納得できないとかではないのです。ここははっきりしないと議会の存在意義の問題になります。私はそう思っています。まして、何回も答弁して関係ないと言っていますけれども、行革の委員の方が議会は聞かないのかと聞いたのです。これは原文です。そうしたら担当は何と言ったか。議会への予定はしていないと言っているのです。予定はしていないが町民にはどこかのタイミングでやりたいと先生方と調整していると言っているのです。だから11日には議会は呼びませんと言っているのです。どうしてそれが議会軽視ではないのですか。意図的に議会を外したと言われても仕方がないのではないのですか。見ましたか、この議事録。ちゃんと見て言ってください。やってください。事実でしゃべってください。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 事実関係ですが、一問目で須田課長が申し上げたとおり、時系列含めて事実は間違いはないということはお答えしたとおりでございます。

それから、議会での説明もその会議録で書いているとおりでございます。その後、町民へもということもございましたが、それは議会と話をしたときに議会からも今この状態で町民にそういうお話をしていくと、またおかしな捉え方になるからそれは控えたほうがいいという部分で、町では外部有識者が町民に対しての説明会をするということは控えているということも事実でございます。

〔「前々日に知ったということは。宮脇氏の話の前々日に知ったということはどうですか、町長、副町長。議事録に書いています。先生の話の内容については私どもも前々日に初めて知ったこととございますと書いています。」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時28分

---

再開 午後 0時59分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、町側の答弁を求めます。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 時間いただきまして申しわけございません。先ほどご質問あった部分、いわゆる行革推進委員会の会議の持ち方、あり方。それと、議会への対応についてご指摘ありましたけれども、答申前に外部有識者の考えを議会にも説明できる機会はありましたし、また、町が方向性を判断する議論において先ほどのご指摘の部分としては慎重性を欠いたというふうに思っており、結果として議会のほうへの配慮が欠けていたということについては、私どもも反省しなければならないというふうに思っております。今後、前にもお話ありましたけれども、情報の共有化とともに、私たちが会議の進め方、あり方、これについてはそのことが町民への影響も十分あるというようなことについては、十分今回のことを踏まえながら反省し、会議の持ち方については改めてこういうことがないように取り扱っていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員よろしいでしょうか。

○4番（大淵紀夫君） いいです。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） どんな場面になるのか想定していたのですが、こんな決着に、静かな決着で終わったところ思っております。

そこで、総合行政局もそうだし、山本理事には札幌から来たからなんて、私前に失礼なことを言ったけれども、しかしながら、札幌から来たような感覚で今の先ほどからやっている問題、このことを山本理事としてどのように見られ、今までこのやりとりを見てどのように考えているのか。山本理事の意見を一言聞きたいと思うのですがどうですか。

○議長（山本浩平君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） 先ほど副町長が申しあげたことと同じ答弁になるかと思うのですが、行革委員会とか外部有識者会議の進め方、手続的には問題がないものと思って進めておりました。ただ、議会の皆さんにご心配といたしますか、誤解を生じたということは素直に反省して、今後このようなことはないように十分配慮しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。吉田議員の質問に関連するのですが、保育士等処遇改善臨時特例事業に際しまして、先ほどの説明で積算は国、道がしたものが町に下りてきて、各保育園がそれを使うというふうに説明を受けたと思うのですが、各保育園で賃金上乘せ分を決められるということによろしいですか。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今議員お話しのとおりでございます。各保育所の実情に応じて各保育所において決定していくということでございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） その補助金の使われ方のチェックはどのようにされるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 補助金のチェックについてでございます。うちのほうから保育所のほうに交付するときに、どういう形をとっていくかということの説明が足りなかったかもしれないです。具体的な賃金の改善内容について記載した処遇改善計画をそれぞれ保育所から出していただいて、それに基づいて交付する予定にしております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 13ページの老人福祉費についてお聞きします。後期高齢者の関係も含めて老人福祉という形でお聞きします。きょうの新聞にも出ていましたけど、障害者福祉サービスの介護保険給付に係る特別地域加算金について。これはきのう担当委員会で説明あったみたいですけど私たち中身わかりませんし、新聞を見ると数百万円の負担金を払わないといけないと。財政にも負担ありますがこの経過についてと、処理の仕方について伺います。

それと、19ページ、教育費の諸費の中1ギャップ問題未然防止事業。ギャップ問題とは具体的に何を指しているのかということと、内容は講演とアンケートしかないようですが、この目的、そして、効果は何を目指しているのか。そして、今後の展開、継続性はどのようになっていくのか。その辺を伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 1点目の障害者介護サービス費の特別地域加算の関係でござ

います。平成 21 年 4 月より厚生労働大臣が定めた地域における、そこに居住している障がい者が介護サービスを利用した場合において特別加算といたしまして基本報酬の 15%を加算するというので 21 年から適用されたものでございまして、全部で 10 の法律がございまして。その中の 1 つで特定農山村地域、簡単に言いますが、特定農山村地域に該当する場合には市町村が交付する受給者証に特別加算という記載をしなければならなかったのですが、白老町がその特定農山村に該当していたのですが、それを確認していなかったことにより今回このような特別地域加算の算定誤りという形で出たわけでございます。きのう産業厚生常任委員会の協議会のほうでも説明させていただきましたが、金額としてはまだ確定金額ではございませんが、約 550 万円の未払い金が発生しております。この金額につきましては国が 2 分の 1、北海道及び市町村がそれぞれ 4 分の 1 ずつ負担するというようになっております。きのうの説明でもお話ししましたが、今規定の予算の中で精査をしております、その中で間に合うものであればそれで支払いはできる形になりますが、最終的に足りなくなる形になれば、また 3 月の補正予算のほうに上程させていただくという形になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 19 ページ、中 1 ギャップ問題の関係のご質問にお答えさせていただきます。まず中 1 ギャップ問題とは、小学校から中学校に進学したときに学習内容とか生活リズムが変わるということで、それになじむことができない子供たちが不登校になったりする現象、あと、小学校までに築いた人間関係が失われたり、小学校でリーダーの立場にあった子供が中学校に入ると先輩後輩の上下関係の中で自分の居場所がなくなるとか、学習内容のレベルが中学校に入ることによって教科別になって、上がるということで、そのような要因が一般的に中 1 ギャップと言われております。

それで、今回の事業につきましては、北海道の全額補助ということで行いますが、まず目的といたしましては 4 点持っています、この事業を実施していく中で中学校生活の不安をまず解消して、コミュニケーション能力を育てていくと。それから、個々の児童が抱えている中学校生活への不安の軽減に努めると。それから、他者とのかかわり方が苦手な児童への社会的スキル、人間関係づくりの能力の向上を図るということと、集団における人間関係づくりの能力の向上に努めるということであります。それで、継続性につきましては先ほど答弁しましたように 25 年のモデル事業ということで、道の補助金は 25 年度限りですが、26 年度以降、この前新聞記事等にも出ておりましたが、中学校の数学教員が小学校に入って行って中学校の授業の一部を教えておりましたが、小中学校による事業交流とか、小学校 6 年生の中学校の体験学習とか、お金がかからないことでやることはたくさんありますので、それらは 26 年度以降も継続してやりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 今言った障がい者サービスの介護給付費の関係ですけど、内容はわ

かりました。だけど居宅介護というのは町内ではどういうところに影響のある、個人ではなく多分これは事業体なのか、何カ所あってどういうことになるのか。そして、今補正予算で処置すると言っていますが、それは、全て裏負担分は一般財源で追加になるのかということですか。

それと、中1ギャップについて内容はわかりましたが、説明の中で心に不安を持っているとか何とか言っていましたけど、今の答弁では全体のかかわりを言っているのか。それでは、前回の議案説明のときに心の不安を解消しますとこう言っていますけれども、個々の問題の対象、そして、全体としてのかかわり、この辺はどういうふうにされていくのか。前回心の不安ありますと。そして、今課長から答弁あった内容を見れば個々にかかわる部分が結構あるのです。そういう部分はこの中でどういうふうにされているか。全体の中で講演とか、今言ったように交流事業をやって終わってしまうのか。それであれば、ギャップの目的が掌握した中の全体を平均的なものの対象にしているのか。個々の問題のほうが大きいと思うのですけれども、その辺がどうかということですか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 特別地域加算の関係でございます。町内には3つの事業所がございます。この事業所につきましては、介護保険の事業所と同じようにホームヘルパーさんを派遣している事業所という形で町内に3つの事業所がございます。そのほか町外の事業所を利用している方がいらっしゃいますので、町内、町外合わせて約10の事業所に該当するということとなります。

先ほど補正のお話をさせていただきましたが、補正予算につきましては先ほど市町村が4分の1という形になりますので、550万円で全額仮に補正した場合におきましては、150万円弱の一般財源が必要かと思っております。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 全体的なものにつきましては、先ほど言った小学校6年生、中学校の交流等大きなものもあるのですが、個々におきましては個々の不安等を解消するためにスクールカウンセラーなり、スクールソーシャルワーカーとの対応等もあります。そういう活用をした授業、担任へのカウンセリング等も考えております。

また、生徒指導の機能を生かした教科指導の工夫だとか、生徒指導、それから、部活動、行事等を含めた、そのような交流活動も考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 中1ギャップの問題ですけれども、今説明を受けたけど、そうしたら、全体の中でギャップの目的を抱えていくということですね。個々の問題についてのカウンセリングというのはこの事業では配置にならないですよ。全体の中でいますよね。それも関連してくるといえることですか。流れとして体系的にどうなっているのかというのがよくわからないのです。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。



○教育長（古俣博之君） これは、事業そのものは道からの委託事業です。その中においては、要するに子供たちが集団の中でいかに集団性を持てるか、集団の中のコミュニケーションをどういうふうにして図っていくか、そういうところに主眼が一つあります。

そういうことで、ここに今課長が説明したような事業を展開しているのですけれども、もっと私たちはこの事業を使いながら、今言ったこれまでやってきているソーシャルワーカーとか、それから、スクールカウンセラーだとか、それから、小中学校における不登校にかかわる部分で中学校と小学校がどのようなかかわりをしていくべきかとか、そういうふうなことも含めて今具体的に進めております。これは年間の事業としてもそうですけれども、それぞれの時期ということが一つ、4月から5月のかかわりのちょうど小学生が中学校に上がってきたときのその時期、それから、2学期が始まるときの子供たちが変化をする時期、そして、今これから具体的に6年生が上がってくる、そういう时期的なところを含めて個別指導も含めて小中学校で教師の研修も含め、それから、子供たちへの指導といいますか、そういうものも行って進めております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 22ページの1目林業施設災害復旧費ですが、これは、場所はどこですか。おそらく、私の直感では、町有林の一番最後の新設道路の災害かと思ったのですが、確か2年くらい前も災害復旧やっているはずだけれども、あの場所かどうか確認したいのですが。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 災害の場所ですけれども、これは十二間の奥に入った石山のほうの町有林のところですよ。そこの町有林の基幹作業道という形で、これにつきましては災害を受けたところとはまた違うところが破られたという形でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 何年か前にやったところでしょう。あの続きでしょう。あの道路は、要は町有林の択伐した最後の道路です。最終道路。あの道路は土盛りした道路だから幾ら直しても壊れるのです。前にも私そう言っていると思うのだけれど。択伐施業して、あれは植林していないよね。ですから幾ら直しても壊れるのです。私も何十年もやってきている人間だけ。だから、あんな道路投げればいいのです。投げて、次に択伐施業するのはまた30年後だから。25年か30年後。前の択伐施業はやりすぎだと私質問したことあるのだけれど、要は択伐施業といたら40センチ狩りからやるのだけれども、あそこは25センチぐらいから取ってしまったのです。余分に。ですから、私はあれはやりすぎだと言った記憶があるのですが。あの道路は最後の道路で、幾らつくっても壊れるのです。言うなれば土盛り道路だから。あの頃、どこから銭こ持ってきてつくった道路なのだけれども、あの道路は投げておいたほうがいいです。私の感覚では、使う必要もないのだから。間伐専用の、一番奥で択伐施業をやるためにつくった道路なのです。ですから、十分検討して、こんな道路は金をかける道路ではないです。そして、最後の道路だし。ほとんど使っていないでしょう。択伐施業以来1年に1回も行っていないはず。行っても車1回ぐらいだと思うのだけれど。間違っていたらごめんなさい。あそこ

であれば、あの道路はもう投げるべき。そして、20年か30年後の択伐施業をやるときに改めてブルでちょっと押せばいい道路だから。それは補助金もらってやったかもしれないけれども、目つぶって投げたほうがいい道路なのだ。これは私のアドバイスだけだ。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） ちょっと私の説明が悪かったのですけれども、これはおとしあたりに補助金をもらって作業道をやらせていただいた基幹作業道の部分で、その奥には民有林がありまして、そこに行くための作業車も入っているものですから、その中で今回の12月25日の雨で路肩決壊とか、路体の洗堀とかがありましたので、その手直しをさせていただきたいという形で、言ったとおり民有林の作業もありますので、そこについては補修させていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 平成25年度白老町一般会計補正予算（第4号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。